

令和2年度は早々から新型コロナウイルスの脅威にさらされ、感染拡大防止のための自粛要請により学区のイベントもほとんど中止となってしまいました。皆さまお変わりありませんでしょうか。さて、平和が丘防災タイムズ第43号では、名古屋市が実施している「木造住宅耐震化支援制度」についてご紹介します。

○名古屋市木造住宅耐震改修助成制度（耐震化支援制度）について

名古屋市では、木造住宅の耐震改修を行う場合、耐震改修工事費の一部を助成しています。木造住宅無料耐震診断を受けられ、その結果1.0未満と判断された住宅（段階的改修の1段階目は0.7未満が対象）が助成の対象となりますので概要を紹介します。

制度の詳細や申込方法については、名古屋市にお問合せください。

※問合せ先：名古屋市住宅都市局耐震化支援室 052-972-2787

（1）木造住宅無料耐震診断

①診断条件

以下のすべての要件を満たすものが無料診断の対象となります。

- ・名古屋市にある、昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅（戸建て、併用住宅、長屋、共同住宅）
 - ※プレハブ、ツーバイフォー工法等は対象外です。
 - ※店舗等と併用の場合は住宅部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上であること
- ・2階建て以下であること

※平成26年4月1日以降に名古屋市の耐震診断を受けた住宅、補助金の交付を受けて耐震改修工事をした住宅、補助金の交付を受けて耐震シェルター等を設置した住宅、住宅として利用予定のないものは申し込みできません。



②申込期間

4月から翌年の1月末日

（2）木造住宅耐震改修助成制度

①対象住宅

以下のすべての要件を満たすものが助成の対象となります。

- ・名古屋市木造住宅無料耐震診断の結果、判定値が1.0未満の住宅（段階的改修の場合は0.7未満の住宅）
- ・名古屋市にある昭和56年5月31日以前に着工された、2階建て以下の住宅（戸建て、長屋、共同住宅）
- ・住宅以外の用途に使用している面積が延べ面積の2分の1未満の住宅

②補助金額

項目		一般世帯	非課税世帯
補助率		対象工事費の4/5以内	
限度額	一般改修	100万円	150万円
	段階的改修	1段階目	45万円
		2段階目	55万円
		55万円	80万円

（3）その他の制度

名古屋市の無料耐震診断の結果、0.7未満と判断された木造住宅で、かつ申請時点で65歳以上の方または障害がある方などが居住している世帯に対し、耐震シェルターや防災ベッドの設置について一部の補助が受けられます。

○防災あんしん調査票の実施

既に各ご家庭から提出されていると思いますが、今年度も第17回防災あんしん調査票による調査を行い、災害時の安否確認・救出救護、支援物資・救援金などの基礎資料、要援護者の事前把握に限定して使用させていただきます。毎年継続実施していますので、今後も積極的に記入し提出願います。なお、まだ提出されておられない方はそれぞれの組長経由で自治会長に早急に提出をお願いします。

○あの交差点で黄色の旗を振っているは誰？

ゼロの日の朝、信号交差点で黄色の旗を振っているのは学区の交通防犯委員会と学区執行部などのメンバーです。このうち交通防犯委員は、各自治会から推薦された方と自主的に参加されている特別委員を含め総勢29名のメンバーで構成されています。

主な活動は毎月0の付く日に学童が安全に通学できる様に見守る事です。うつむき加減に登校する子供たちに、笑顔で大きな声を出して挨拶をする事も大切な努めです。子供達からあどけない笑顔で元気をもらう事も度々有ります。また県内一斉交通安全デーには交通事故が無い様に防災委員の方と共に交差点にて啓発活動をしています。

また、学区の行事にも参加して、周囲の交通整理も担います。

なお、学童の下校時には「なごやかクラブ」老人会の皆様に見守り活動をして頂いています。

私たちのユニフォームは黄色のベストと黄色の交通手旗です。

平和が丘学区の皆様でお時間の余裕のある方は、ご近所の子供達の登下校の見守り活動をしてみませんか？健康的で気分転換にもなりますよ。なにより子供の笑顔を見ていると心が明るくなります。ご希望の方は交通防犯委員会までお申し出ください。

※ドコモ前のバス通りの横断歩道に横断旗が設置されました。横断される方は安全のために是非ご利用下さい。

交通防犯委員長 若林 幸男

□防災お役立ち情報（在宅避難）

災害発生時は、命を守るための避難行動が最優先です。避難指示がでた場合など、被害が発生するおそれがある場合は、ちゅうちょなく避難してください。

その一方で、避難所は普段より3密(密閉・密集・密接)の状態に近く、衛生状態も悪くなりやすいところです。新型コロナウイルス感染症への対応が必要な今、自分自身が感染するリスクを減らし、避難所が過密状態になることを防ぐためにも、自宅での安全確保が可能であれば、在宅避難を検討しましょう。

普段自分が暮らしている空間でプライバシーを保ちながら生活できるという点は大きなメリットです。このためには、水道や電気、ガスなどのライフラインが使えない状態でも、約1週間は乗り切れるように必要な物資を備えておきましょう。

(避難時のポイント)

- ①：まずは在宅避難を検討
- ②：自宅での安全確保が難しければ、親戚や友人宅などへの避難を検討
※あらかじめ、親戚や友人などと相談しておく
- ③：①②ともに安全確保が難しければ、「指定緊急避難場所」または「指定避難所」へ避難する

※名古屋市ホームページ「暮らしの情報」から一部引用 <http://www.city.nagoya.jp/shicho/page/0000131319.html>

<編集後記> 先月末には新型コロナウイルス第2波による愛知県の緊急事態宣言も解除されましたが、ウィルスの脅威は依然として続いています。愛知県からは「厳重警戒」として、「不要不急の行動自粛・行動の変容」、「感染防止対策の徹底」、「県をまたぐ不要不急の移動自粛」のお願いが出されていることから、一人ひとりがこれらをしっかり守り、早く収束することを願います。(編集 前島)

